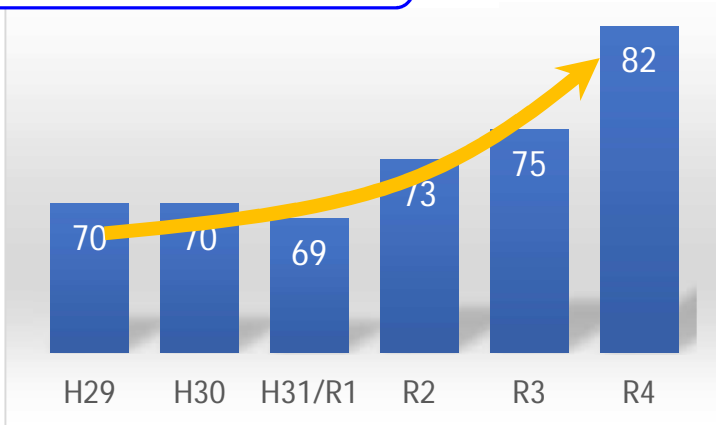


～社会福祉施設の事業主の皆さまへ～

# 労働災害から職員を守りましょう！

休業4日以上  
の災害発生状況  
(社会福祉施設 富山県内)

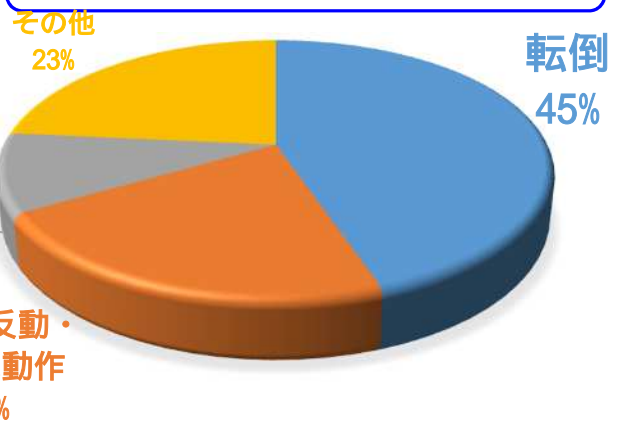
新型コロナウイルス感染症による労働  
災害件数を除く以下同じ



社会福祉施設の労働災害は平成29年以降、**増加傾向**にあります！

令和4年も災害件数が前年の災害件数を超えており、**憂慮すべき状況**となっています！

事故型別災害発生割合  
(社会福祉施設 富山県内 H30～R4)



発生頻度が高く特に注意が必要な労働災害の種類は、

**転倒災害**

動作の反動による腰痛等  
です！



上記の労働災害は発生すると骨折や関節の障害に至ることも多く、治療のための休業期間が長期に及び、被災された方の心身はもとより施設の運営も大きな影響を受けることとなります。**労働災害のリスクは施設運営においてもリスク要因となることを踏まえ働く方にも安全な環境づくりをお願いします。**

休業見込期間別割合  
(社会福祉施設 富山県内 H30～R4)



約半数が休業1か月以上！

他の職員の負担増！



富山県介護施設 + Safe協議会

富山労働局

# 労働災害防止へのアプローチ

## 社会福祉施設における労働災害の背景



社会福祉施設は「利用者のための安全対策」は充実していますが、「**職員のための安全対策**」を組織的に検討する管理体制は整備されていない場合が多くあります。

このため、実効性を伴った安全衛生活動や環境整備が行われず、労働災害が発生しています。

まずは、「**職員のための安全対策**」を推進する**安全担当者**を選任し**組織的な安全管理体制**を整備しましょう。

### STEP 1 作業環境、設備を整えましょう！

- ・ 危険の「見える化」対策  
転倒や墜落（踏み外し）等
- ・ 4 S 活動（整理・整頓・清潔・清掃）を実施  
4 S 活動にしつけ（習慣づけ）を加えた 5 S 活動もある  
災害原因の除去
- ・ 職員への**安全教育**の実施  
**安全作業マニュアル**の作成を推奨

職員しか立ち入らない場所も確認を！



### STEP 2 日常的な安全活動に取り組みましょう！

- ・ **KY（危険予知）活動の実施**、危険の感受性の向上
- ・ **ヒヤリハット報告の奨励**  
危険箇所、作業についての情報を共有

### STEP 3 活動の成果を確認しましょう！

- ・ 災害リスク（転倒、腰痛等）に配慮した作業用品の支給を検討
- ・ **安全担当者等による定期的な職場点検の実施**
- ・ **腰痛・転倒予防体操**等を励行  
災害を予防する職場の育成
- ・ **腰痛健康診断**や**体力チェック**の実施  
従業員の健康状態等の確認

予防体操



## 継続的な安全衛生管理を目指しましょう！

年間の活動を振り返り、実施できたことや課題として残ったことの評価を行い**次年度の活動計画**を策定しましょう。

一連の取り組みを繰り返すことで**継続的な実施体制**、**活動の定着**を図ってください。



# KY (危険予知) 活動の実施

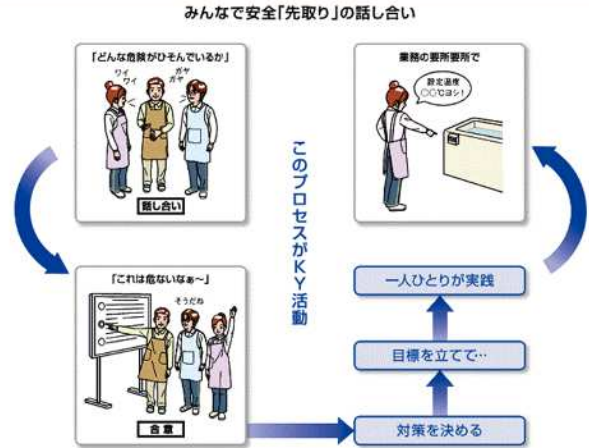
## KYTとは

危険予知訓練とは、作業や職場にひそむ危険性や有害性等の危険要因を発見し解決する能力を高める手法です。ローマ字のKYTは、危険のK、予知のY、訓練(トレーニング)のTをとったものです。

## KYTの手法

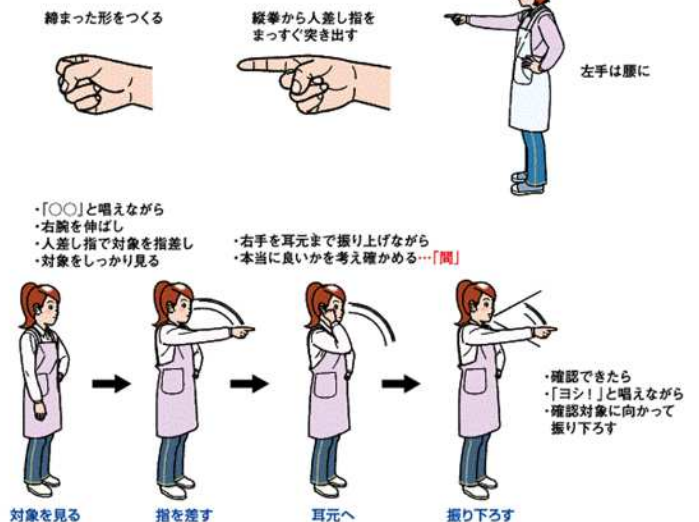
KYTの基礎手法であるKYT基礎4ラウンド法による危険予知訓練の進め方は、次表のとおりです。

ラウンド	危険予知訓練の4ラウンド	危険予知訓練の進め方
1R	どんな危険がひそんでいるか	イラストシートの状況の中にひそむ危険を発見し、危険要因とその要因がひきおこす現象を想定して出し合い、チームのみんなで共有する。
2R	これが危険のポイント	発見した危険のうち、これが重要だと思われる危険を把握して印、さらにみんなの合意でしぼりこみ、印とアンダーラインをつけ「危険のポイント」とし、指差し唱和で確認する
3R	あなたならどうする	印をつけた危険のポイントを解決するにはどうしたらよいかを考え、具体的な対策案を出し合う
4R	私達はこうする	対策の中からみんなの合意でしぼりこみ、印をつけ「重点実施項目」とし、それを実践するための「チーム行動目標」を設定し、指差し唱和で確認する



## 指差し唱和

### 行動の要所要所での確認法(基本型)





# 高年齢労働者に配慮した職場環境づくり

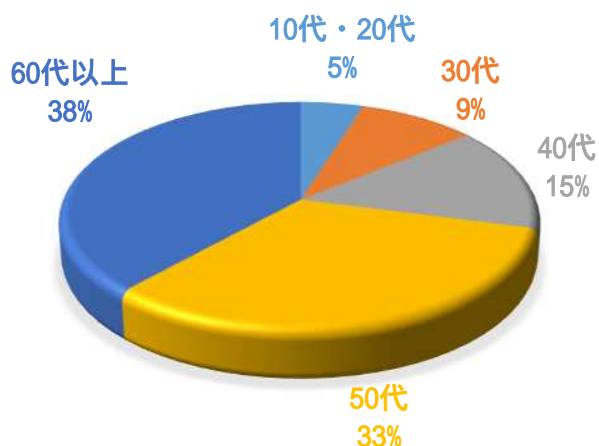
県内の社会福祉施設において50歳以上の高年齢労働者が被災者となる休業4日以上  
の労働災害の割合は7割近くになっています。

社会全体の少子・高齢化の進展に伴い、幅広い年齢の活躍がどの職場でも求められているところですが、実現のためには

**エイジフレンドリーな職場づくり**が不可欠です。

厚生労働省では、令和2年3月に「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」を策定していますので、同ガイドライン踏まえ対策を行っていきましょう。

年齢区分別労働災害発生割合  
(社会福祉施設 富山県内 H30-R4)



## ガイドラインの概要

- 安全衛生管理体制の確立
- 職場環境の改善
- 高年齢労働者の健康や体力の状況の把握
- 高年齢労働者の健康や体力の状況に応じた対応
- 安全衛生教育

高年齢労働者の安全衛生対策



## エイジアクション100

エイジフレンドリーな職場への具体的な取り組みとして中央労働災害防止協会から

**エイジアクション100**

という名称の職場改善ツールが公開されています。

同ツールでは現在の職場の状況を確認できるチェックリストや職場改善計画の参考様式など有用なツールが示されていますので、取り組みの際には是非ご活用ください。

エイジアクション100

